

株式会社内山鑑定事務所 次世代育成対策支援推進法に基づく行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年9月1日から2024年8月31日までの3年間

2. 内容

《目標》 働き方変革の推進を目的として、テレワーク制度を導入する。

〈対策〉

- ・2021年9月～ 新型コロナ対策としてのテレワーク（在宅勤務）体制の継続
在宅勤務に関するアンケート結果をもとに課題整理と対策の検討
- ・2021年10月～ テレワーク環境の整備や継続的な支援策の検討
サテライトオフィス利用の検討
- ・2021年12月～ テレワーク実施に関するガイドライン（案）の策定
- ・2022年4月～ 制度の正式導入
- ・2022年8月～ 正式導入後の問題点、課題の把握
継続的な制度の改善